

監 査 報 告 書

令和6年5月21日

学校法人 鶴嶺学園

理事長 竹内 圭介 殿

学校法人 鶴嶺学園

監 事 松上 潤司



同 宇賀村 彰彦



私たちは、学校法人鶴嶺学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における会計制度の整備及び運用の状況並びに資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表について監査を行った。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 資金収支計算書・資金収支内訳表・人件費支出内訳表・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財政状態を正しく示していると認める。
- (2) 学校法人の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないと認める。

以上